

金沢で農業

金沢市の新規就農支援制度について

金沢市では、新規就農者向けに独自の営農支援・定住支援の制度を設けています。

営農支援

区分	中山間地域遊休農地活用 就農者支援事業	異業種新規農業参入支援事業					
事業主体	中山間地域において、遊休農地を利用し、新たに野菜、花き等の生産を行う方(個人)	農業振興地域において遊休農地、放置竹林を活用し、野菜等の生産などにより新たに農業参入する企業・団体(農業を営むことを主たる目的とする団体を除く)					
事業規模	10a以上	中山間地域(10a以上)	平坦地域(10a以上)				
農地借上	補助期間	5年間	5年間	5年間			
	補助上限単価	10,000円/10a	10,000円/10a	25,000円/10a			
	補助率	1年目	2年目	3~5年目	1年目	2年目	3~5年目
		10/10	9/10	8/10	10/10	9/10	8/10
補助金の上限	1年度につき 50,000円 (50aまで)	1年度につき 100,000円 (1haまで)	1年度につき 250,000円 (1haまで)				
土壌改良	補助期間	3年間	5年間	5年間			
	補助上限単価	30,000円/10a (土壌改良資材費の標準単価)	30,000円/10a (土壌改良資材費の標準単価)	30,000円/10a (土壌改良資材費の標準単価)			
	補助率	1年目	2年目	3年目	1年目	2年目	3~5年目
		10/10	9/10	8/10	10/10	9/10	8/10
補助金の上限	1年度につき 150,000円 (50aまで)	1年度につき 300,000円 (1haまで)	1年度につき 300,000円 (1haまで)				
土地基盤整備	補助期間	3年間 (1圃場における整備は2年間)	5年間 (1圃場における整備は2年間)				
	補助上限単価	1,200円/㎡	1,200円/㎡				
	補助率	8/10	6.5/10				
	補助金の上限	3年間で 4,800,000円 (50aまで)	5年間で 4,000,000円 (1haまで)				
竹林整備	補助期間			5年間			
	補助上限単価			1,200円/㎡			
	補助率			6.5/10			
	補助金の上限			5年間で、4,000,000円 (1haまで)			
生産施設整備	補助期間	3年間	5年間				
	補助上限単価	施設により異なるので設定なし	施設により異なるので設定なし				
	補助率	13/30 (1/3(市単施設整備) +1/10(山間地上乗))	13/30 (1/3(市単施設整備) +1/10(山間地上乗))				
	補助金の上限	3年間で 910,000円 (ハウス3棟分@700,000×3 を基準)	5年間で、1,820,000円 (ハウス6棟分@700,000×6 を基準)				
農業機械整備	補助期間			3年間			
	補助上限単価			農業機械により異なるので 設定なし			
	補助率			13/30 (1/3(市単機械整備)+ 1/10(山間地上乗))			
	補助金の上限			3年間で、2,500,000円 (農業機械装備費 5,765,000円を基準)			

※補助期間は、それぞれ農作物の生産を開始した年度から起算

